

3.JAに参画して地域を元気に!

❁ あい♡からはじまる「元気な地域」をみんなの力で

子育て、食の安全、耕作放棄地・鳥獣害、健康、お金、老後…、身の回りの不安をあげればきりがありません。でも、親子料理教室や食の勉強会、フードドライブに、健康体操…みんなで活動することで、解決の糸口が見えてきます。

JA女性組織3か年計画では、女性組織メンバー全員が組合員になることを掲げています。

女性組織メンバーが、組合員としての一歩を踏み出し、女性組織のみんなで一歩をふみだせば、その一歩はとても大きな一歩になり、地域の元気につながっていきます!

❁ 女性の運営参画は、先輩たちからのバトン

JA全国大会決議は、3年に一度、JAグループ全体の目標として策定されるものですが、具体的な数値目標などは、県段階やJA段階で実態をふまえて決定することから、全国の大合決議に数値目標が明記されることは、きわめて稀なことです。

昭和の時代には、JA女性組織は、女性参画について、何度も要請をしてきましたが、なかなか進みませんでした。そこで、取り組みの進捗が確認できる具体的な数値目標の設定を強く要望し、第22回JA全国大会決議(2000年10月)に初めて、数値目標の設定が実現しました。



【第30回JA全国大会決議(2024年10月)】

女性の運営参画目標

正組合員
30%以上



総代
15%以上



理事等
15%以上



「引き続き目標達成に向け、女性の参画方針と計画を定めて環境・体制整備をはかります」としています。

出資して、
利用して、
参画する

女性参画が進んだといわれていますが、女性の声の反映は、未だ十分とはいえません。まずは、組合員となることから、女性参画を始めましょう!

皆さんの思いや願いを事業や活動で実現し、
元気な地域をつくりましょう!

令和8年1月作成

「あい♡」からはじまる 「元気な地域」を みんなの力で



JA女性組織3か年計画では、「助けあい♡」「学びあい♡」「育てあい♡」を活動の重点テーマとして掲げています。

「学びあい♡」では、協同組合への理解を深めることを目指し、「育てあい♡」では、JA事業への参画や女性の意思の反映を進めていくことにしています。

とはいえ、JA事業運営への参画ってなんで必要なんだろう…、そんなモヤモヤを抱えている方もいるかもしれません。

JAを拠り所として活動しているJA女性組織。

モヤモヤの答えは、JAの基本や協同組合の成り立ちを知ること、そしてJA事業運営への参画をすることの意味を考えることで見つかるかもしれません。

さあ、学びの旅に出かけましょう!

全国農業協同組合中央会
JA全国女性組織協議会



動画で解説しているよ。
QRコードから見てね!



1. 協同組合とは何でしょう

❁ こうして協同組合は生まれた！

JAは農業協同組合の略称ですが、協同組合は、日本だけでなく世界で設立されており、組合員は、10億人にのぼります。世界各地で設立されている協同組合ですが、その始まりは19世紀のイギリスにさかのぼります



厳しい環境の中で人々が協力し合い、自ら事業を築いてきた相互扶助の精神は、ロッヂデール以降も受け継がれています。この精神は、教育を重んじ、民主的で開かれた組織づくりという形で、現在も息づいています。

❁ 協同組合と株式会社は目的と手段が違う

株式会社の目的は、事業を展開し、より多くの利益を得ることです。その手段として顧客のニーズを把握します。また、株式を発行し、株式を買う「出資者」を募ります。株式会社の「利用者」は不特定多数の消費者であり、株式会社の「運営」は、一部の経営者が行うため、「出資」「利用」「運営」はすべて異なります。また、株式会社は、株式を多くもっている者が、議決権も多く持ちます。

一方、協同組合の目的は、組合員の願い（ニーズ）を実現することです。事業や活動は、そのための手段です。目的を達成するため、組合員自らが出資し、組合員自らが運営に参画します。つまり、組合員は、同時に「出資者」「利用者」「運営に参画する者」の3つの役割を担います（三位一体の原則）。

協同組合は、一人一票という民主的な運営がなされており、まさに、協同組合の主人公は組合員一人ひとりなのです。



ロッヂデールの精神は協同組合原則に今も受け継がれているよ！

- 第1原則：自主的で開かれた組合員制
- 第2原則：組合員による民主的な管理
- 第3原則：組合財政への参加
- 第4原則：自主・自立
- 第5原則：教育・研修、広報
- 第6原則：協同組合間の協同
- 第7原則：地域社会への係わり

2. 復習！ JA女性組織ってどんな組織

❁ JA女性組織はJAの組合員組織

JA女性組織は、JAを拠り所に、自らの思いや願いを活動を通じて実現する組織です。JAの組合員組織として位置づけられています。

JAの組合員組織とは、組合員で構成された組織でJAが、その活動を支援するものです。

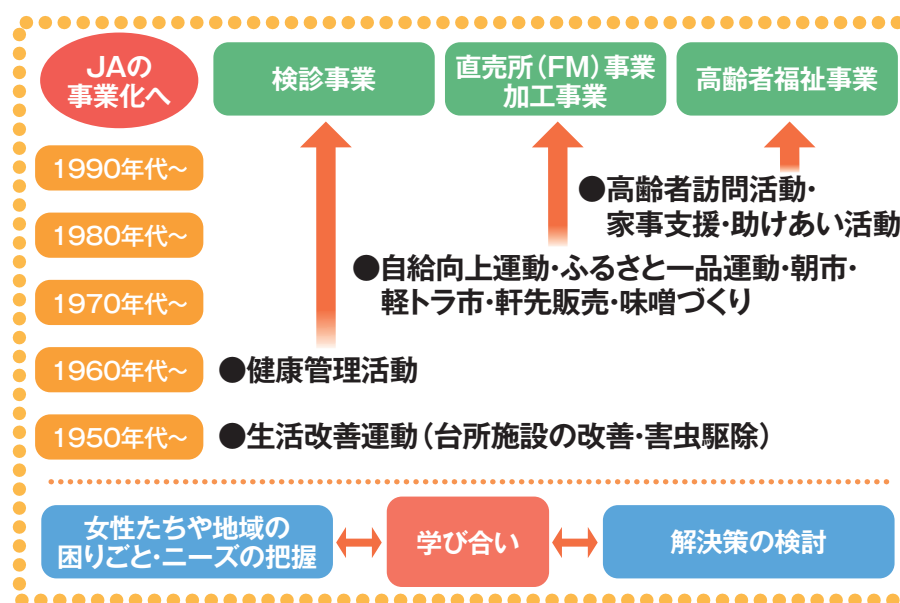
JA女性部の活動をJAが支援するのは、JA女性組織綱領に「協同活動によって、ゆとりとふれあい・たすけあいのある、住みよい地域社会づくりを行う」とあるとおり、組合員（女性部員）の活動が、組合員（女性部員）自身だけでなく地域を元気にするものであり、それがJAの使命だからです。

JA女性組織綱領にも書いてあるよ！

- 一、わたしたちは、力を合わせて、女性の権利を守り、社会的・経済的地位の向上を図ります。
- 一、わたしたちは、女性の声をJA運動に反映するために、参加・参画を進め、JA運動を実践します。
- 一、わたしたちは、女性の協同活動によって、ゆとりとふれあい・たすけあいのある、住みよい地域社会づくりを行います。

❁ JA女性組織の活動がJAの事業につながっている

JA女性組織の活動は、「部員の困りごと」や「部員の思い」を実現するため、活動を継続しながら「学習」を通じて、活動に磨きをかけ、その活動が認められJA事業に発展してきたものもあります。



たとえば、訪問介護事業は、高齢者の身の回り(掃除や食事など)の支援など助けあい活動から生まれました。

2000年の介護保険法創設時。制度が導入されても、農山村では事業を担う人が不足する状況が危惧されたことから、女性部員が立ち上がり、訪問ヘルパーの研修を受講。多くの女性部員がヘルパー資格を取得し、農山村の高齢者のくらしを訪問介護事業を通じ支えました。



女性組織の活動・事業の歴史はこちら



❁ 思いを実現する最初の一步は、組合員になることから

JA女性組織綱領は、女性の社会的・経済的地位の向上や、JAへの参加・参画を進めることを明記していますが、女性組織メンバーの約半数は、まだ組合員になっていません。

その背景には、1990年ごろまで多くのJAが「一戸一組合員制」をとっていたことがあります。この制度では、家の家長が1人組合員になっていれば、その家族も組合員とみなす考え方でした。結果として、家族の中で個人としての参画や意思表示の機会が限られていました。

しかし、協同組合には、一人一票の原則があります。家族の一人ひとりが、自分の意見を持ち、事業を利用し、運営に参画できるようにするため、「一戸複数組合員制」が導入されました。今では、ほとんどのJAが「一戸複数組合員制」を採用し、個々の組合員の意見が反映されるようになっていきます。

まだ、組合員になっていない人は、ぜひ、この機会に協同組合の一員の証として組合員になり、参画しましょう。あなたの思いは、別の誰かが代弁してくれるとは限りません。あなたの思いの実現の第一歩は、あなたが組合員になることから始まります。

